

# 自転車通行環境の整備事業を拡充していきます！

## 1. 課題

- 自転車は、環境に優しく、健康に良い乗り物であるとともに、市内における重要な交通手段  
⇒平成22年度国勢調査では、通勤・通学での自転車の利用率は約24%
- 自転車関連事故の全交通事故全体に占める割合が高く、自転車関連事故の削減が課題  
⇒堺市では、約3割を占めている。(平成24年 4,889件中1,475件)

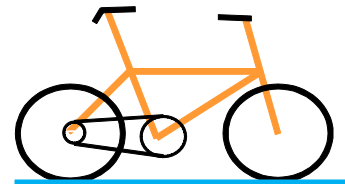
## 2. これまでの取り組み

自転車を利用しやすいまちを実現するため、「つかう」「まもる」「とめる」「はしる」を柱とした  
**堺市自転車利用環境計画** (6月策定)

「堺市道路の構造の技術的基準を定める条例」  
自転車レーンを見据え、路肩を活用した規定  
(平成25年4月1日施行)

これまでの自転車通行空間の整備実績は、  
約19km (平成25年4月1日現在)

歩行者、自転車、自動車を分離した整備方法



## 3. 今後の事業展開

安全に通行できる自転車通行環境を形成  
・自転車の通行空間を確保した自転車ネットワークを形成

自転車道や自転車レーンを重点的に推進  
今後5年間(平成25~29年度)で約20km整備予定  
平成26年度は約**4.4km**整備予定

	①自転車道	②自転車レーン (路肩のカラー化含む)	③歩道の視覚分離
整備方法			
通行ルール	相互通行または一方通行	一方通行	相互通行 歩行者優先(徐行)
実績 (H25.4.1)	1.07km	0.75km	17.01km